定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月一日

大阪市西区京町堀一丁目八番三一号

安田ビル株式会社

代表取締役　安田耕吉郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月一日

群馬県伊勢崎市境伊与久三〇七七番地の一

新井油脂食品株式会社

代表取締役　高部　哲也

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月一日

千葉県香取市小見川二五〇番地

株式会社明治堂

代表取締役　成毛　宏安

合併につき株券等提出公告

当社は、いちよし証券株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月一日

岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目二番一四号

大北証券株式会社

代表取締役　大坪　清彦

合併につき株券等提出公告

当社は、新日本流通サービス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月一日

愛知県名古屋市港区当知四丁目四〇七番地

株式会社東名配送センター

代表取締役　西川　忠男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である菅沼滋が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月一日

東京都渋谷区渋谷三―五―一六渋谷三丁目スクウエアビル二F

アイコンラブズプライベートリミテッド

日本における代表者　菅沼　滋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である薗田聡が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月一日

フィンランド国、バンタ〇一六二一、ミュールンキベンクヤ六

京都府長岡京市神足二丁目五番一―二〇〇三号ローレルスクエア長岡京

Murata Electronics Oy

日本における代表者　薗田　聡

限定承認公告

本籍大阪府堺市北区新金岡町五丁三番、最後の住所大阪府堺市北区新金岡町五丁三番二一五号

被相続人　亡　髙橋　晶輝

右被相続人は平成二十五年一月二十一日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月一日

京都市伏見区横大路貴船三九―一二

相続財産管理人　廣津　玲奈

新設分割公告及び合併公告

甲は、新設分割により新設するオリコンＮｅｗＳ株式会社（住所東京都港区六本木六丁目八番一〇号）に対して甲のニュース配信事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、甲の会社分割の効力発生を条件として甲及び乙は合併して乙は甲の権利義務全部を承継して存続し甲は解散することにいたしました。

この会社分割及び合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.oricon.jp/denshi.html

（乙）http://www.oricon.jp/denshi.html

平成二十五年二月一日

東京都港区六本木六丁目八番一〇号

（甲）オリコンＤＤ株式会社

代表取締役　河合　大輔

東京都港区六本木六丁目八番一〇号

（乙）株式会社ｏｒｉｃｏｎ　ＭＥ

代表取締役　原田　健明

建築工事の完了公告

名古屋都市計画大井町一番南第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二条第六号に定める施設建築物の建築工事が完了したので、同法第百条の規定に基づき、左記のとおり公告します。

記

一　第一種市街地再開発事業の名称

名古屋都市計画大井町一番南第一種市街地再開発事業

二　施行者の名称

大井町一番南地区市街地再開発組合

三　事務所の所在地

名古屋市中区平和一丁目一五番三〇号

四　施行地区に含まれる地域の名称

名古屋市中区大井町一〇一番の一部、一〇九番、一一〇番、一一一番、一一二番一、一一二番二、一一三番

五　施設建築物の建築工事の完了した日

平成二十五年一月三十一日

平成二十五年二月一日

名古屋市中区平和一丁目一五番三〇号

大井町一番南地区市街地再開発組合

理事長　松野　厚

任意清算公告

当法人は、平成二十五年二月一日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月一日

福岡市中央区舞鶴三丁目三番一三の一〇三号

司法書士法人いなほ法務事務所

社員　小西　雅人

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりいちよし証券株式会社（住所　東京都中央区八丁堀二丁目一四番一号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、当該吸収合併により事業の全部がいちよし証券株式会社に承継されるため、同項に基づき結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

なお、効力発生日は平成二十五年三月四日です。

平成二十五年二月一日

岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目二番一四号

大北証券株式会社

代表取締役　大坪　清彦

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月六日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年二月一日

大阪市北区梅田一丁目一番三―一〇〇〇号

エンゼル証券株式会社

代表取締役　細川　正直

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金二十二億円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十二月二十五日付官報の号外第二七号二一二頁に掲載されています。

平成二十五年二月一日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

心斎橋ＴＷＩＮＳ特定目的会社

取締役　赤松　大介

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月三十一日付特第三号八　調達第二〇号一六八ページ

ページ●二月一日付第二〇号六四ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）